

令和6年7月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和6年7月18日(木) 16時00分
閉 会 令和6年7月18日(木) 16時45分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一
委員	大	西	稚	子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	山	根	一	志
教育部参与	山	田	智	章
学校教育課長	今	藤	康	之
指導室参事	本	所	章	宏
生涯学習課長	上	山	昭	二
図書館長	阿	部		博

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	岩	本	秀	一

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和6年7月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第1号「伊達市指定文化財の指定等について」でございます。

議案書1ページをお開きください。本案件については6月の教育委員会定例会において承認されましたことから、伊達市文化財審議会へ諮問を行い、7月12日開催の審議会において審議され、答申書が教育委員会に提出されたことから、今回、定例会にお諮りするものです。

議案書2ページをお開きください。物件1「小野潭筆 開拓絵画資料」の指定について物件2「胆振縦貫鉄道 徳舜警駅（国鉄胆振線 新大滝駅）跡」の指定について、それぞれ、伊達市の指定文化財に指定することが適当であると答申されました。

物件3「土蔵倉」の指定解除について、指定を解除することが適当であると答申されたものです。ただし、付帯意見としまして、写真等による記録保存をすること。将来的に解体等を行う場合は部材が活用される方法も検討するよう所有者に依頼することを教育委員会に求めるとされたものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

物件2の胆振縦貫鉄道について、他に指定されているところ、今後指定されそうなところはあるのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

今現在、指定されているところはありません。また、今後につきましても予定はしておりません。

◎平田委員

指定解除の関係ですが、部材の活用というのは、どのようなことなのでしょう。

◎上山生涯学習課長

今後、指定解除をして、解体となった場合に、中々見ないような梁もありますので、そのような部材を再利用して他の建物に活かしてもらう旨の意見となります。

◎平田委員

個人の所有物ということで、難しいところもあるのではないのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

あくまでもお願いというところで、強制できるものではないです。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年7月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時45分）